

私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書

私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（以下「私立学校」という。）は、独自の建学の精神に立脚して、新しい時代に対応した特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

我が国が、少子高齢化の進行する中で今後も持続可能な社会を継続するには、Society 5.0時代を担う子供たちが、変化に対応し、想像力を発揮できる資質・能力を身につける必要がある、そのための教育環境の整備が最重要課題となっている。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校においてもICTを活用した同時双方向型のオンライン授業の取組が推進された一方で、学校間の格差も鮮明となった。

公教育の一翼を担う私立学校が、国が進める教育改革に的確に対応し、将来を担う子供たちに、時代の変化に対応できる知識や能力を身に付けさせるためには、基盤となるICT環境を整備する必要があるが、これに要する膨大な経費を全て各私立学校が負担するには自ずと限界がある。さらにこれに加え、学校施設の耐震化と付帯設備の長寿命化は、公教育を担う学校の共通基盤を整備促進する観点から、国の責務としてさらなる支援が必要である。

また、私立学校が今後とも我が国教育の先駆的实践と健全な発展に寄与し、将来を担う優れた人材を育成するためには、財政基盤の安定が必要不可欠であり、私立学校振興助成法第一条に規定する教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくことが強く求められる。

よって、国会及び政府におかれては、私立学校における教育の重要性に鑑み、教育基本法第八条の「私立学校教育の振興」を名実共に確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、私立学校のICT化等の教育環境の整備充実や、その保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

令和二年九月二十九日

大分県議会議長 麻生 栄 作

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山東昭子殿
内閣総理大臣 菅義偉殿
財務大臣 麻生太郎殿
総務大臣 武田良太殿
文部科学大臣 萩生田光一殿